

提案名	「近くの山の木で家をつくる会」現代町家憲章	分野	木造等循環型社会形成の分野に係る提案
提案者	町の工務店ネット	種別	システム提案
構造	木造（在来軸組）	建て方	一戸建ての住宅

■提案の基本的考え方

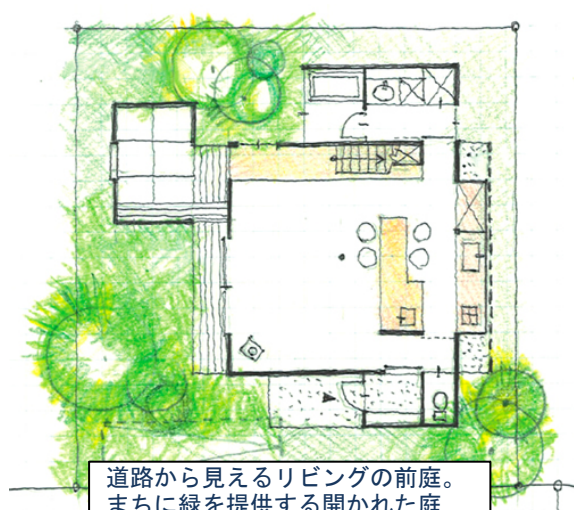
長期優良住宅の認定基準が決定した今、先導的モデルが担うべき役割は、ストック型社会への普及啓蒙にあると考えています。

全国に展開する「町の工務店ネット」では、地域ごとに優良なストック住宅を生んでいくための規範として、「現代町家憲章」を定めました。

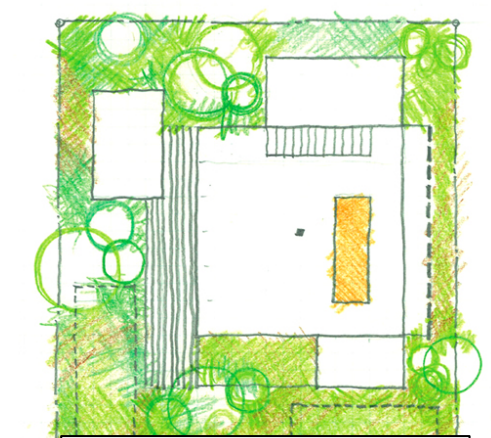
- 一. 美しい町並み景観をつくる家であること
- 二. 緑（木や草花）に溢れる家であること
- 三. 長い必要・好み・寿命に応える家であること
- 四. 地震で倒れない家であること
- 五. 自然エネルギーを活用した家であること
- 六. 特に、風がよく通る家であること
- 七. きれいな室内空気の家であること
- 八. 木をたくさん用いる家であること
- 九. 土・紙など自然素材を用いる家であること
- 十. 楽しくお手入れできる家であること
- 十一. その家は、前を通る人の家でもあること

ここに掲げた現代町家憲章に基づき、また地域工務店のネットワークを通じて、技術の勉強会などを通じて住宅の質の向上を図ります。

また、地域植生に基づく「一坪里山」を住宅に設け地域の規範となる景観・外構整備を行うとともに、地域の植生保護活動を消費者とともに行うことを通じて、長期優良住宅のPRをはかります。



道路から見えるリビングの前庭。まちに緑を提供する開かれた庭。本来の植生の中にある「すまい」



雨水の浸透する緑地をまちなみに提供する。駐車スペースから車が出れば、そこも道に面した緑が町なみをつくる。

■提案内容

住宅の「物理的寿命」は、長期優良住宅の認定基準に一定の規範を見ることになったため、それとは異なる「社会的耐久力」を維持し、愛着を持って使い続けることが出来るような先導的モデルを提案します。

- ・ 木をたくさん使う家を

土台：国産材 D1 特殊樹種 120×120 以上 管柱・通柱：国産材 D1 樹種 120×120 以上 梁：国産材 D1 樹種と定め、構造材に国産材を使用します。

- ・ 「近くの山」との共同勉強会の場を



町の工務店ネットの「森里海連環学・実践塾」を通じて、「近くの山の木」のいまとこれからを学ぶ機会を設けます。この集まりは、工務店、設計者、林家、自治体、生活者など幅広い参加者からなる循環型社会を学ぶものです。

- ・ 町なみ、生態系を豊かにする。

1. 地域毎に「一坪野草園」を提案します。地域毎の「地の植生」を大切にし、地域固有種の保護育成を図りながら、地域毎に地域色豊かな「育てる緑・町に提供する緑」をテーマにした外構設計を充実させます。
2. 雨水利用、野鳥の保護育成、地域素材利用の姿を「外構の顔」として提案・実施することで、地域毎に地域独自の町なみ形成を意図します。



■提案者からのコメント

2010 年には、「生物多様性条約第 10 回締約国会議」(COP10)が開かれ、生物多様性がよりクローズアップされてくることでしょう。生物多様性とは、なんでも生物がいればよい、ただひたすら緑化すればよい、ということではなく、「そこにあるべきもの」を守り育てることです。

町の工務店ネットは、北海道から沖縄まで、各地の工務店が集う集団です。日本列島は南北に長く、地域が異なればその植栽もかわることから、地域ごとの植生リストを作成し、その場所だから、といえるものをつくり、地域の風景と、長期優良住宅制度の普及に貢献していく所存です。

かねてより取り組んでいる「近くの山の木で家をつくる運動」も、提唱からまもなく 10 年を迎えます。地域工務店による国産材利用の取り組みは、困難こそあれ着実に進んでいるといえるでしょう。ここに、住宅の庭に地域植生を用いることで、一般消費者に「木は生きているものだ」ということを実感してもらい、また守るべき地域の存在であることを理解してもらうことは、木材の流通と地域植生の保護の両面から価値のあることだと考えています。